

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成27年9月10日(2015.9.10)

【公開番号】特開2015-108334(P2015-108334A)

【公開日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2015-038

【出願番号】特願2013-251309(P2013-251309)

【国際特許分類】

F 04 C 23/02 (2006.01)

F 04 C 18/02 (2006.01)

F 04 C 29/02 (2006.01)

【F I】

F 04 C 23/02 J

F 04 C 18/02 3 1 1 Y

F 04 C 29/02 3 5 1 B

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月27日(2015.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

底部に冷凍機油が貯油される密閉容器と、

前記密閉容器内に吸入された冷媒を圧縮する圧縮機構部と、

電動機回転子と電動機固定子とで構成され、軸を介して連結された前記圧縮機構部を駆動する電動機と、

前記密閉容器に固着され、前記電動機の下側から前記軸を回転自在に支持するサブフレームと、

前記電動機回転子の下端面に設けられたバランスウェイトと、

前記サブフレームの上端に設けられ、前記バランスウェイトを囲う固定カップと、を備えた

ことを特徴とするスクロール圧縮機。

【請求項2】

前記固定カップは、前記サブフレームの上端から前記バランスウェイトまでの空間において、前記バランスウェイトを内包する内側空間と、前記バランスウェイトを内包しない外側空間とを分ける

ことを特徴とする請求項1に記載のスクロール圧縮機。

【請求項3】

前記冷凍機油の液面が、前記電動機の下端よりも上となるまで封入される

ことを特徴とする請求項1又は2に記載のスクロール圧縮機。

【請求項4】

前記固定カップは、前記サブフレームに固定するための台座部材と、前記バランスウェイトを囲うカップ部材とを接合して構成される

ことを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載のスクロール圧縮機。

【請求項5】

前記サブフレームに固定するための台座部材と、前記バランスウェイトを囲うカップ部

材とは、溶接により接合される  
ことを特徴とする請求項 4 に記載のスクロール圧縮機。

【請求項 6】

前記電動機回転子は、その内部に軸方向に沿って貫通流路が形成されており、  
前記固定カップの上端と前記電動機回転子の下端との間に形成された隙間空間の縦断面  
積は、前記貫通流路の縦断面積よりも大きい  
ことを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のスクロール圧縮機。